

笹川土地改良区令和7年度配水計画

(笹川地域における配水期間等)

1. 慣行水利権等

1) 対象施設

頭首工：黒岩揚・大仏揚・上川代揚・中川代揚・寺川頭首工・前川頭首工

市野山頭首工・上ノ山頭首工・大堰頭首工・赤淵頭首工

揚水機：第1揚水機・第2揚水機・第3揚水機・第4揚水機

十文字揚水機・片向揚水機・樫揚水機・大川渡揚水機

ため池：玉川ため池・玉川第2ため池・玉川第3ため池・田代谷地ため池

東荒川ため池・東栄ため池

2) 配水期間

配水期間は4月1日から9月30日までとし、配水量はため池施設の貯水量、河川及び排水路の流況や天候等を勘案して決定することとする。また、渇水対策として上流部頭首工の黒岩揚から前川頭首工までの区間と、幹線用水路の寺川頭首工から赤堰分水工までの区間と、前川頭首工から鎌堰分水工までの区間を7月1日から8月31日までの期間で曜日毎に配分するブロックローテーションを実施し地域相互間の用水手当を協力するものとする。

尚、上記期日以外にも寺川頭首工については発電用用水として取水期間を10月1日から3月31日まで設ける。

2. 許可水利権

1) 対象施設

頭首工：台ノ欠頭首工・新田堰頭首工・中堰頭首工

揚水機：大黒揚水機場

2) 取水の基本事項

(取水口等の位置)

・取水口の位置は、下記のとおりとする。

台ノ欠頭首工：鶴岡市羽黒町川代字中川代51番1地先

新田堰頭首工：鶴岡市羽黒町川代字下川代80-1番地先

中堰頭首工：鶴岡市羽黒町大字荒川字二本松146番地先

大黒揚水機場：鶴岡市樫字大縄場6番5地先

(取水量等)

・使用水量は下記の表のとおりとする。

台ノ欠頭首工

期間	代 掻 期	普 通 期	非かんがい期
水量	4月26日～5月10日	5月11日～9月5日	9月6日～4月25日
最大取水量	0.379 m ³ /sec	0.323 m ³ /sec	0.047 m ³ /sec

※上記表の値は最大取水量であり河川流況によってはこの限りではない。尚、7月1日から8月31日の期間は上流部頭首工のブロックローテーションにより地域相互間の用水手当を協力するものとする。

新田堰頭首工

期間	代 掻 期	普 通 期	非かんがい期
水量	4月26日～5月10日	5月11日～9月5日	9月6日～4月25日
最大取水量	0.276 m ³ /sec	0.080 m ³ /sec	0.024 m ³ /sec

※上記表の値は最大取水量であり河川流況によってはこの限りではない。尚、7月1日から8月31日の期間は上流部頭首工のブロックローテーションにより地域相互間の用水手当を協力するものとする。

中堰頭首工

期間	代 掻 期	普 通 期
水量	4月26日～5月10日	5月11日～9月5日
最大取水量	0.023 m ³ /sec	0.014 m ³ /sec

※上記表の値は最大取水量であり河川流況によってはこの限りではない。

大黒揚水機

期間	代 掻 期	普 通 期
水量	5月12日～5月26日	5月27日～9月3日
最大取水量	0.614 m ³ /sec	0.614 m ³ /sec

※上記表の値は最大取水量であり河川流況によってはこの限りではない。

(今野川地域における配水期間等)

1. 慣行水利権等

1) 対象施設

頭首工：龍渡頭首工・今野開田頭首工・今野川頭首工・上野1号頭首工
上野2号頭首工・道見頭首工・切添1号頭首工・下川前頭首工
切添2号頭首工・切添3号頭首工・花沢頭首工・大口頭首工
大桜頭首工・前田元頭首工

揚水機：仙道揚水機・西田揚水機・鉢巻揚水機

ため池：庄司谷地ため池・大沢ため池・上野新田ため池・今野ため池

2) 配水期間

配水期間は4月1日から9月30日までとし、配水量はため池施設の貯水量、河川の流況や天候等を勘案して決定することとする。

*大沢ため池は事業実施期間中につき貯水不可

(利水調整に係る問合せ先)

笹川土地改良区：0235-64-2087